

令和2年2月13日（木）

令和元年度第5回多摩市みどりと環境審議会議事録

午前9時31分開会

○環境政策課長 定刻になりましたので、令和元年度第5回多摩市みどりと環境審議会を開催いたします。

私は、本審議会の事務局を務めさせていただいております、環境部環境政策課課長のQでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、進行のほう、会長、よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、第5回の多摩市みどりと環境審議会を進めたいと思います。

欠席のご連絡を3名の委員の方、A委員、B委員、C委員から事前にいただいております。D委員とE委員は少しおくられているようですが、多分いらっしゃるかと思います。現在はここで12名の皆さんがいらっしゃいますので、定足数満たしておりますので、この審議会を開会いたします。

まず、事務局から本日の次第と、それから、配付資料のご説明をお願いいたします。

○環境政策課長 では、本日の次第と資料の説明をさせていただきます。

まず、次第をごらんください。今日の進行ですけれども、この後、前回の審議会の議事録について、2番になります。3番目に①番、平成30年度多摩市の環境の取組みに対する市民認証（外部評価）について、それから、②番、外部評価の手法について、③番、新たな環境問題について、そして、4番、その他になります。

では、資料の確認をさせていただきます。

本日机上に配付させていただいております資料として、まず、資料4、施策方針H施策評価・総合評価（最終案）、そして、参考資料2として、第4回審議会傍聴者アンケート報告、この2種類を机上に置かせていただいております。

そして、事前配付資料として、資料1、令和元年度第4回みどりと環境審議会議事録（案）、資料2—1として、市民認証（外部評価）報告鑑文（案）、資料2—2、審議会における評価結果について（案）、資料2—3、施策方針H施策評価・総合評価（案）、資料2—4として、外部評価手法に対する意見書（案）、資料3—1、市民認証（外部評価）報告鑑文（案）、資料3—2、「新たな環境問題」の市から審議会への依頼についての報告（案）、そして、最後に参考資料として、2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた取組等、こちらが資料一

式となっております。

お手元の資料に過不足等ございませんか。事前配付資料などお持ちでない方がいらっしゃいましたら、お声かけください。

また、第5回審議会の事前配付資料としてお送りしております資料1から資料3—2につきましては、ご多忙中ご確認をいただきまして、まことにありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、早速次第に従って進めていきたいと思えます。

最初は、次第2番目です。前回の審議会の議事録の確認と承認です。事前に資料1としてお送りしてあるものですが、ここで確認と了承いただきたいと思えます。既に細かい「てにをは」に関するところとか、それから、ワープロの入力ミスのところは事務局で修正をいただいています。そのほか何かお気づきの点等ありますか。よろしいですか。

そうしたら、事前にいただいておりますご指摘の点、細かい点の修正を加えて、これで決定いたします。ありがとうございます。

事務局、その次に行っていただいていいですか。

○環境政策課長 ありがとうございます。決定をいただきました議事録につきましては、市のホームページや行政資料室などで公開いたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、続いて次第の3番目です。3番目の①平成30年度多摩市の環境取組みに対する市民認証（外部評価）についてと②外部評価の手法についてに移ります。

まず①ですが、この市民認証（外部評価）については、振り返りますと、第1回の審議会でまず外部評価の手法等、今年度の重点評価対象とする施策方針を決めまして、第2回から具体的な審議に入っていただきました。これまで施策方針H、エネルギーの有効利用について施策ごとにご議論いただいたところです。この施策評価及び、それから、総合評価アンケートを取りまとめまして、その案について皆さんに事前にご意見・ご指摘もいただいております。

それから、②外部評価の手法につきましては、第1回の審議会の後にアンケートに協力いただきまして、第2回目から審議をいたしました。その意見書案をまとめまして、これについてもご指摘等いただいているところです。

まずは、事前配付資料の2—1から2—4までの事前経緯についてご説明、事務局からお願いいたします。

○環境政策課長　それでは、ご説明させていただきます。

前回第4回審議会にて委員の皆様からいただいたご意見・ご指摘を踏まえまして事務局で修正を行い、市民認証（外部評価）報告鑑文（案）、そして、審議会における評価結果について（案）、これらを付して送付をさせていただいたものが事前配付資料2-1から資料2-4となります。事前配付資料についてご意見等がございませんかというところでお伺いをさせていただいた結果、資料2-3につきまして2点ほど内容についてご意見を、そして、資料4については1点記載ミスへのご指摘をいただきました。事前送付資料については既に委員の皆様にお目通ししていただいているかと思しますので、その後に修正した部分についてのみ簡単に説明をさせていただきます。

なお、前回の審議会にて事前にいただいたご意見等を踏まえて第5回審議会当日に最終案をお配りしますとお伝えしておりましたが、資料2-4につきましては修正箇所が少なかったため、資料の配付は割愛させていただき、口頭での説明とさせていただきますことをご了承ください。

まず、確認ですけれども、資料2-3、これは資料4のところを見ていただいて、修正箇所が2カ所になります。

○会長　資料4は今日お配りして、机上配付されたものです。

○環境政策課長　資料4、今日お配りした資料ですね。

この中の、まず1枚目、施策24：省エネルギーの推進の真ん中のあたり、取組み度合いの2行目になります。こちら、いただいたご意見の内容は、多摩市と言う場合、普通2つの意味があり、1つは行政体としての多摩市、もう1つは15万人が暮らす全体としての多摩市です。あとの指摘でもかかわりが出てくる重要な部分でもあり、念のため行政体としての多摩市としたほうがよいと思います。また、同行に「減少している」とありますが、文章としては「減少させている」が正しいと思います。上記の、このご意見を踏まえまして、こちら取組み度合いの2行目のところ、こちらを下線部のような形で修正をさせていただきました。

それから、2枚目になります。施策25、1枚目の裏面になります。施策25：再生可能エネルギーの推進の1番下、効果のところの6から7行目の部分です。いただいたご意見の内容は、熱供給の確保を検討していく必要がある、このところで、化石燃料の消費が増えれば本末転倒なので、ごみ供給の広域化を図る、そのほか、余熱供給先のエネルギーの分散、例えば、一部をクリーン電力へ切りかえるなど、こういった環境負荷を増やさない範囲での

対応を求めることを確認したいです。このご意見を踏まえまして、こちら下線のような形で修正をさせていただきました。

それから、こちらは口頭の説明のみになりますけども、資料2—4をごらんください。この1ページ目の1行目、「多摩市みどりと環境基本計画審議」(以下、基本計画という。))、ここの部分の「審議」という文字を取らせていただきました。「多摩市みどりと環境基本計画」(以下、基本計画という。))、こういう形に修正をさせていただきたいと思います。

説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。

今日机の上にお配りしてあります資料4で確認をいたします。2カ所修正があります。1カ所目は、1ページ目の真ん中より少し上、下線引いてあります、「多摩市が管理する公共施設においては温室効果ガス排出量を着実に減少させているものの」という表現に修正。それから、もう1点が、次の裏のページ行って、下のところから6行目ぐらいです。「ごみ焼却の余熱利用の効果は評価できるものの、資源化・減量化が進む中、環境に配慮した代替エネルギー等の導入の可能性も検討していく必要がある」、こういう形で修正したらどうかということでございます。これが今現時点での最終案ということになります。

これと、それから、資料2—4については文字を2文字削除、これは余分な文字が入っていたということですので、削除。

それから、資料2—1と2—2、事前にお送りしたのから特にご意見ありませんでしたので、これがそのまま最終案という形になります。

それぞれについて何かここで今お気づきの点等あるようでしたらご指摘いただければと思いますが、いかがでしょうか。資料1、それから、資料2—1、2—2、今日お配りした資料4、それから、資料2—4です。

どうぞ。

○F委員 すいません、すごく細かいところで恐縮なのですが、最終案の必要性のところなのですが、評価コメントの2行目のところで「環境施策は、社会・経済問題と統合的解決・向上が求められるようになった」という言葉は、社会・経済問題及び統合的解決・向上が求められるようになったというふうに読めますが、意味からいうと、社会・経済問題との統合的解決・向上なのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。つまり、問題と解決が並列になっているのは少しおかしい気がするのですけれども。

○会長 なるほど。2行目のところですね。環境施策は、社会・経済問題と……。

○F委員 経済問題との統合ではないでしょうか。

○会長 ああ、「との」？ そうですね。事務局、どうですか。

○環境政策課長 そうですね。問題と解決部分がかここ並列になっているというところで、今のご指摘については、「社会・経済問題との統合的解決・向上が求められるようになった」、このような形で修正していくほうが適切かと思っておりますので、ここは修正したいと思います。

○会長 ありがとうございます。

よろしいですか、皆さん。よろしいですね。ありがとうございます。そこを一文字加筆をした形で最終案ということにします。

そのほかよろしいでしょうか。

それでは、これで施策方針Hのエネルギーの有効利用、それから、外部評価の手法を確認をいたしましたので、これで最終決定ということにいたします。ありがとうございます。

それでは、続いて、新たな環境問題について、③のところに移ります。こちらは第3回と第4回審議会で具体的にご議論いただきまして、それを報告案という形にまとめて皆さんに事前にご意見等いただいているところです。まず、事前配付資料、資料3-1と3-2についての事前意見を事務局からご説明いただきます。どうぞお願いします。

○環境政策課長 それでは、ご説明させていただきます。

前回第4回審議会にて委員の皆様からいただいたご意見・ご指摘等踏まえまして会長と事務局で調整を行い、報告案に鑑文案を付して送付させていただいたものが事前配付資料、資料3-1と資料3-2となります。

事前配付資料についてご意見等がないかお伺いをさせていただいた結果、1点、資料3-2について表記の仕方へのご意見をいただきました。事前送付資料につきましては、既に委員の皆様にお目通しいただいているかと思っておりますので、その後に修正した部分についてのみ簡単にご説明をさせていただきます。

なお、こちらにも修正箇所が少なかったため、資料の配付は割愛させていただき、口頭での説明とさせていただきますことをご了承ください。

では、修正箇所です。資料3-2の部分です。下から2行目の後半のところ、こちら二酸化炭素排出ゼロ、これについて、この「二酸化炭素排出ゼロ」という表記についてなりまして、現実としてこれは不可能というご意見がございます。それはそのとおりでございます。こちらについては「二酸化炭素排出ゼロ」を「二酸化炭素排出実質ゼロ」、こちらに修正をいたします。「二酸化炭素排出実質ゼロ」、「実質」という言葉を入れさせていただいて修正

とさせていただきます。

説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。

この1カ所修正、実質ゼロというところです。まず、それについてよろしいですね。ありがとうございます。

そのほかお気づきの点等ありましたらご指摘いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、それでは、1カ所修正を入れた形で新たな環境問題について決定いたします。ありがとうございます。

それでは、審議としてはこれで終了ですね。

○環境政策課長 ありがとうございます。それでは、平成30年度多摩市の環境の取り組み等に対する市民認証（外部評価）及び次期多摩市みどりと環境基本計画の改定に向けた新たな課題に対する意見について、報告、これに移らせていただきます。

なお、本来ですと、会長から市長に対して市民認証していただくところですが、市長は公務の都合により出席いただくことができませんでしたので、市長にかわりまして環境部長のPがお預かりさせていただきます。

会長、環境部長、よろしく願いいたします。

○会長 それでは、平成30年度多摩市の環境の取り組みに対する市民認証（外部評価）について、本審議会を代表して私から多摩市長宛てに市民認証を行います。

まず、市民認証です。

多摩市長、阿部裕行殿。

多摩市みどりと環境審議会、会長。

平成30年度における市の環境への取り組みに対する市民認証（外部評価）等について（報告）。

令和元年8月1日付31多環環第185号において依頼のありました、標記の件について、報告します。

この認証制度は、「多摩市みどりと環境基本計画」に基づき、本審議会が定期的・継続的に検証を行い、マネジメントサイクルの評価機能を担うものとして、市民認証（外部評価）をしているものです。

効率的かつ効果的に審議を行うため、今年度も、重点評価対象施策方針を選定して集中審

議する手法で審議を行いました。

については、平成30年度における市の環境への取組み、施策の進捗状況及び環境改善の状況等について、重点評価対象施策方針である施策方針Hを中心に評価を行いましたので、評価結果及び評価コメントを添え、認証することとします。

また、あわせて外部評価手法についても審議を行い、意見書にまとめましたので、別紙により申し上げます。

本審議会における評価結果について。

平成13年度から行っている本審議会の役割の新たな手法として、平成26年度から審議がより効率的かつ効果的になるよう初回の審議会において「多摩市みどりと環境基本計画」の短期目標の体系である12の施策方針から重点評価対象とする施策方針を選定することとしました。

今回選定した下記の重点評価対象にかかる施策方針の取組状況については、市の内部評価、進捗状況、管理指標等を踏まえ5回にわたる審議を行い、点検・評価をしました。

選定した施策方針の施策ごとに「必要性」、「取組み度合い」、「効果」の各評価項目を評価ポイント、評価基準により判断し、数値化したものを合計して施策の評価としました。

総合評価は各施策合計点数の平均点数によりAからEの5段階で判定し、コメントを付したものです（各施策の評価ポイント・評価基準、施策方針の総合評価判定については裏面を見てください）。

本審議会における評価結果については、別紙の評価シートのとおり総合評価「B」の「目標に対して進展した」と判定をいたしました。

それでは、中身の具体的なところは省略いたします。

総合評価コメント、総合評価Bということですが、総合評価コメントを申し上げます。

限りあるエネルギー資源の有効活用、温室効果ガスの削減は地球温暖化対策につなげる取組みとして、近年の気候変動や生物多様性にも関わる、今後も必要性が高い重要な課題である。世界規模で国際社会共通の目標であるSDGsの進展が求められている中で、地方公共団体も重要な立場であることを認識し、早急に問題に取り組む必要がある。

「第二次多摩市地球温暖化対策実行計画【公共施設編】」では市の公共施設における温室効果ガス削減目標が掲げられており、省エネルギー型の設備や機器の導入・施設の温度管理といった取組みがされている。これらは一定の効果をあげているが、区域施策編の策定をはじめ、民生部門の対策を積極的に行うことが求められる。そのためには市民への普及啓発活

動として、イベントや補助金事業の実施で周知を行う必要がある。周知方法については国や都の動向を鑑みて適宜見直しを行うことにより、市民のニーズにマッチした形での実施が望まれる。

省エネルギー・再生可能エネルギーの推進を行い、市民・民間企業と共に多摩市全体として温室効果ガス削減活動に積極的に取り組んでいただきたい。

続いて、外部評価の手法に関する意見書です。

本審議会は、「多摩市みどりと環境基本計画」、以下、基本計画とありますが、これに基づき、定期的・継続的に検証を行うマネジメントサイクルの外部評価機能を担うものとして、市民認証（外部評価）を実施しています。平成26年度からは、より効率的かつ効果的に審議を行うため、重点評価施策方針を選定し、集中審議する手法により試行的に審議を行ってきました。

この度、市の依頼により、次期基本計画の策定と策定後のマネジメントサイクルを見据え、「重点評価による市民認証（外部評価）の手法」について、施策方針Hの評価とあわせて審議し、審議会として意見及び改善案を取りまとめました。取りまとめにあたっては、次期計画策定の有効なエッセンスとなるよう、各審議委員から出された多様な意見を可能な限り採用しました。

本意見書を踏まえ、誰にでもわかりやすく、マネジメントサイクルが適切に機能する基本計画が作成されることを期待いたします。

ということで、これお渡しいたします。

さて、もう1つあります。これは新たな課題に対する意見です。

多摩市長、阿部裕行殿。

多摩市みどりと環境審議会、会長。

次期多摩市みどりと環境基本計画の改訂に向けた新たな課題に対する意見について報告いたします。

令和元年8月1日付31多環環第186号において依頼のありました、標記の件について、報告します。

多摩市みどりと環境基本計画は、その計画期間を平成24年度から平成33年度（令和3年度）としています。

本審議会では、多摩市が来年度より次期基本計画の策定作業を進めるにあたり、現基本計画には明文化されていない新たな環境問題について意見を取り交わしました。

主に「廃プラスチックに関する問題」を取り上げ、新たな環境問題について審議した上で、依頼がありました次期多摩市みどりと環境基本計画の改訂に向けた新たな課題に対して意見をとりまとめましたので、別紙により申し上げます。

それでは、「新たな環境問題」の市から審議会への依頼についての報告について。

令和元年度第3回多摩市みどりと環境審議会を中心に、「新たな環境問題について」を議題とし、テーマの一つとして「廃プラスチックに関する問題」を取り上げ、次期みどりと環境基本計画を見据えた市の今後の取組みについて検討しました。

また、今回の課題は、その解決のための考え方は一つではなく様々であるため、まずは結論ありきではなく、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方など広範な知見を情報共有しあい、市として何ができるか、何をしなければならないのかを明らかにしていきたいとして議論しました。

その結果として、以下に意見をまとめましたので報告します。

具体的な新たな環境問題に対する意見を3つ掲げました。

「今後に向けて」ということで、今回は「新たな環境問題」のうち、テーマをプラスチック対策に絞り議論してきたが、エネルギー消費の増大や生物多様性の損失なども「新たな環境問題」として重要である。また、近年は気候変動による気象災害が世界中で起きている。これらの環境問題は、互いに影響し合い複雑に関連しあっている。こうした複雑な問題を解決していくためには、横断的な対応が必要である。常に変化しつつある環境の中で、多面的な課題を捉え、様々な要素を総合的に考慮し、状況変化に対して順応的に対応することが求められる。これは、まさにSDGsの考え方であり、世界では環境・経済・社会の三つの側面を多面的に捉えた取組みが加速している。このような中、気候変動による環境への危機に対して、市と市民が共通の認識を持ち、民間企業や市民団体等と連携を図りながら、二酸化炭素排出実質ゼロに向けた宣言を発出するとともに、具体的な取組みも始める必要がある。

以上です。これで報告といたします。

○環境部長　　どうもありがとうございました。それでは、私から一言ご挨拶申し上げたいと思います。

ただいま会長から市長宛てに多摩市みどりと環境審議会における認証ということで市民認証をいただいたところでございます。委員の皆様方には昨年8月から計5回にわたりお忙しい中お集まりいただき、議論を重ねていただきましたこと厚く感謝申し上げます。

思います。本来ですと市長からお礼を申し上げるべきところでございますけども、私から挨拶をさせていただきたいと思います。

今年度の審議会では、例年の重点評価対象施策方針の審議に加えまして、来年度から始まる次期多摩市みどりと環境基本計画の策定に向けた審議も行っていただいたところがございます。

重点評価対象施策方針といたしましては、地球環境分野の施策方針H、エネルギーの有効利用を選定していただきましたが、こちらは平成26年度の審議以来2回目の重点評価となります。前回の審議結果と比較しつつも、パリ協定の採択であり、発効、また、最近の異常気象の頻発など、環境を取り巻く情勢が大きく変化している現在の視点から、改めて多摩市の取り組みを評価していただいたところがございます。ご審議いただきました結果、施策方針Hについては総合評価B、「目標に対して進展した」との評価をいただいたところがございます。

総合評価の判定の仕方につきましても多くのご意見をいただいたところですので、結果に対して一概に市の取り組みが評価された、されなかったとするところではなく、総合評価コメントでいただきましたご指摘を精査し、真摯に受けとめさせていただき、特に地球温暖化対策について早急にできる取り組みから進めていく体制を整えていきたいというふうに考えております。

また、次期計画の策定に向けましては2件ご審議いただきました。外部評価の手法については昨年度までの審議会や今回の施策方針Hの評価を行う中で生じた評価方法そのものへの所感や疑問などをご意見や改善案という形でアウトプットしていただきました。また、現基本計画では具体的な施策などが体系化されていない課題を新たな環境問題として、廃プラスチックに関する問題を題材にご審議いただきました。

審議では環境に関する専門知識・見識を持っていらっしゃる、ふだんから環境について意識していらっしゃる皆様の、より環境をよくしていきたい、まずは自分が、多摩市が変わらなければという熱い思いを感じ、次期計画策定の身の引き締まる思いをさせていただいたところがございます。

外部評価の手法、新たな環境問題につきましては、いただいたご意見を本市内部の会議や計画策定を委託する業者などに提示させていただき、次期計画策定に取り入れる過程で活用させていただくとともに、来年度以降の審議会の皆様にもフィードバックを行いながら、引き続きご意見を伺わせていただきたいというふうに考えております。

今年度の審議会は今までどおりではなく、これまでに行っていない外部評価の手法や新たな環境問題の審議もしていただくということで、審議内容が多岐にわたり、ご意見を出しにくい、まとめにくいなどご苦労いただく場面もあったのではないかと思います。その中でも会長や職務代理のリーダーシップのもと、次の10年の礎となる、示唆に富む、多角的なご意見をいただいたというふうにご感謝申し上げたいと思います。

令和最初の審議会でした。また、平成30年7月から2年間という任期での審議会は今回が最後の開催となります。会長、職務代理をはじめとする委員の皆様にはそれぞれご多忙の中ご協力をいただき、市民認証という形でご評価いただきましたことに改めて感謝申し上げます。

2年間にわたりご尽力いただきましたことに御礼を申し上げまして、市長にかわりまして私からの挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。

では、この後、これで一通りの審議の重要なところ終わりましたが、せっかくですので、皆さんから短くご感想などいただければというふうに思いますが、まず、最初私から少し。

実はこの中で1番この審議会の経験が短いのが私でして、1年間務めさせていただきました。職務代理はじめ皆さんのご協力いただきまして、何とかこの審議会無事に終えることができまして、改めてお礼を申し上げます。

私自身は大学におりますので、どうしても学術的な、科学的な立場からというのが先に立ってしまって、上から目線的な部分が多くなりがちなのですけれども、この審議会、まさに市民の目線で多様なご意見を吸い上げて、それを市にフィードバックするというのが役割かと思っておりますので、そういう意味でこれまで、この5回にわたりまして多様なご意見、特に市民目線でいろんなご意見いただいたこと、ほんとにご感謝いたします。それをどれくらいうまく取りまとめられたかというところで少し心もとないところもありますが、これを機会にぜひ私個人としても多摩市の環境について考えていきたいなというふうに思っております。どうもありがとうございました。

次いで、職務代理から順番に、短くご感想などいただけたらと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○職務代理 早いもので、もうこうやって5回目という形になって、答申もいたしましたわけですが、皆さんのご協力をいただきまして、充実した内容のものが報告できたと思っております。皆さん、どうもありがとうございました。

○会長　　どうぞG委員。

○G委員　　ありがとうございました。特にプラスチックの問題を今後どうしていくのかということは今後多摩市にとっても大きな課題になっていくと思いますので、今後の議論に期待したいと思います。ありがとうございました。

○会長　　H委員、どうぞ。

○H委員　　どうもいろいろお世話になり、ありがとうございました。いろいろ勉強させていただきました。

農業をやっている立場からで、今年非常に温暖化と言われてはいますが、ですから、「野菜がよくできて、よかったね」と言われるのですよ。必ずしもそうではないのですね。だから、単純に暖かくなったから、よくできたというわけではなくて、1年間見ると雨が非常に多かった。雨が多くて、作物のできが、前半は非常に作りづらい、今までやっていた農法がなかなか当てはまらない。だから、失敗することも多々ある。それで、ここへ来てまた冬は結構暖かいので、成長が伸びてきた。消費者の皆さんからすれば、八百屋さんやスーパーさんでお買い求めになるときの値段の変動で、多く出れば、出荷量が多くなれば、生産量が多くなれば、結果的には安くなってくるところで全体的な動きが見えるのではないかなと思いますけれども、非常に環境問題は難しいなというように感じながら、現場と一つ一つ努力していきたいなということが一つあります。

それから、もう一つ、環境問題として小学校や中学校に市内のゴーヤづくりをお手伝いさせていただいておりますけれども、来年度に向けて引き続き4名の委員が協力できることになりましたので、多分環境政策課に連絡が行っているのではないかなと思いますけれども、環境問題とあわせながらそんなことも、取り組みもあわせてやっていきたいなと思っております。また今後ともよろしく願います。

○会長　　ありがとうございます。

どうぞ、F委員。

○F委員　　大学の授業の関係でなかなか出られませんで大変申しわけなく思っております。この1年ぐらいの間に環境問題というよりも環境危機だという言葉が広がってきて、やはり関心が高まっているということを感じております。ですから、このような審議の重要性というものも今後ますます増大していくのではないかとこのように感じて、積極的にかかわれなくて申しわけなく存じております。皆様のご審議どうもありがとうございました。

○会長　　ありがとうございます。

I 委員、どうぞ。

○I 委員 I と申します。少々仕事が忙しくて、ほとんど審議に出られなくて、大変申しわけありませんでした。あまり事前にいただいた資料も読めていないので、どちらかというところと座っているほうが多かったのですが、皆さん活発な議論をいただいて、ほんとにありがとうございます。どうもありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。

J 委員、どうぞ。

○J 委員 私、緑を守るとか、増やすとかというところが職務としていろいろ取り組んでいるところですが、廃プラ問題とか、そういうのはなかなか知識もないところで、逆にいろいろ勉強させていただきました。ありがとうございます。

○会長 K 委員、どうぞ。

○K 委員 5 回の審議会どうもありがとうございました。初めての参加をさせていただきました、やり方などよくわかっていなかったことがあったかもしれませんが、勉強させていただきました。ありがとうございました。

私どもエネルギー会社としても 2050 年に向けて CO2 ネット・ゼロということで目指していきたいということ、脱炭素社会を目指してということで今年度掲げてまいりましたので、こういったことをまた実施のほうも、皆さんにいろいろ情報などまた来年させていただければと思います。

あと、個人としても、プラスチック問題に関しては個人で勉強してみたいなと思って講座など聞きに行ったりとかする機会もございましたけれども、今後も意識を落とすことなくいきたいと思っていますので、どうぞまた今後ともご指導よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○L 委員 皆様どうもありがとうございました。

やはりどうしてもこの話を言いたいなと思っておりまして、新型コロナウイルス、高齢者、免疫力のない方が非常に重症になるということを毎日毎日いろいろメディアで見ているのですが、このウイルスとか細菌とかという問題は環境に影響してくるなということは随分前からずっと感じておりまして、例えば、SARS とか MARS とかあまり日本は関係ないよというふうに言われてきましたけれども、ここに至ってやはりそういったことも考えていかなければいけないのではないかとこのように感じております。

前はコレラとか、60年前にはポリオ、小児麻痺というふうには日本では言われておりますけれども、実は脳性小児麻痺ではなくして、大人でもかかる。そして、日本では3万人の方がかかって、これは治らない病気で、一生麻痺が治らない状況ということで、もう世界中で大変な話題になりましたけれども、真実は何なのかとか、あるいはほんとはどうなのかということちゃんと市民の方々、今はネットとかいろんな情報を耳にしておりますので、そういったことも含めて、この審議会の中ではこれまでのように目に見える、希少動物とか、それから、プラスチックとか、そういったことが話題になりましたけれども、でも、プラスチックの話題は、その5分の1は空中にもあるのだよということも私としては時々感じてしまうのです。

やはりこの環境審議会という、そういう名前であるならば、そういったウイルス、細菌、それから、ほんとにそういった細菌とかウイルスにかかって、お年を召した方が肺に入るとか、いろんなデングににかかっていらっしゃる方が多いので、保健所の方、今大変な時期だろうと思うのですけれども、そういった専門家の方もお一人ぐらい次からは入っていただいたほうがいいのかな。どうしても世界中はそういったことに今ものすごく話が、課題になっておりまして、私自身はロータリーでポリオ撲滅運動ということで、もうほんとに何百億円という世界中のロータリーがお金を投じて、「もう少なくなったのではないの？」と言うけど、「いや、そうではないのだ。そこで続けなければいけないのだよ」ということで、大変な勢いになっている、いまだにみんながそのことに対して、「いや、よくわからないのだけど」ということを言いながら、それでも専門家の方にお話を聞いたりして、寄附して、低開発の国とか、そういったところに、注射を子供たちにとということが言われている中でこの多摩市の環境という審議会はほんとに多岐にわたり、全てのことにかかわると思うのですけれども、少しそういったことも考えていていただきたいなというふうに思います。

ご審議いただきまして、ありがとうございます。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

どうぞお願いします。

○M委員 2年間にわたりほんとにお世話になり、ありがとうございました。

ふだんから子供たちの環境教育ということで、特に先ほどH委員からお話ありましたゴーヤのカーテンなども多岐にわたって活動させていただいております。ほんとにありがとうございます。

新たな環境問題ということで子供たちもかなり意識を持って取り組んでいる最中でして、この間の、前々回の審議でもお話ししましたように、プラスチックに関して、ストローを使わないという話で、中学校でアクションを起こしているという話もあったのですが、これから学校給食も牛乳を瓶に変えていくということで決まったようですので、またそちらもどのようにしていくかわかりませんが、いろいろと変わっていく時期なのかなと思っております。

先日、多摩市みらい会議というのを小中学校の子供たちが、発表がありまして、恵泉女学園大学お借りして開催したのですが、今回は多摩市のE S Dの実践発表ということで、SDG s の11番の住み続けられるまちづくりを踏まえた地域ということで発表しました。子供たちが地域に、自分の今住んでいる地域のことを思いながらいろいろ発表していただいた中で、未来につなげていく私たちの多摩市ということで、防災ですとか、防犯、環境等に視点を置いて、いろいろ課題を見つけて自分たちなりに発表していました。その中で多摩市の農業も守るため、積極的に農家のイベントに参加していく、地域の野菜を食べるといった、自分たちにできることということでいろいろと発表もありました。その中で、最後に小中学生がまとめた意見の中でメッセージが出たのですが、「地域や自然との関わりを大切に、それを行動にうつすことで多摩市を住み続けられるまちにしよう」というメッセージができました。子供たちがそれぞれ自分たちができることをしていこうということで意識を持ってこれから進んでいくと思います。

講師の東京農工大の先生からのお話の中で、SDG s の3つのキーワードが入っているということで、1つ目は変わり、そして、2つ目は行動、3つ目は持続可能、続けていくことが大切なポイントを押さえていると言っていました。ご自身もペットボトルを使わずにマイボトルを持っていくという行動を自分なりに起こしているという話を子供たちに伝えていただいたので、すぐみんなで実践してこうと話をしていました。ですから、私たちもできることを、自分が今できること、小さなことでもいいから続けていきたいと思っていますので、マイボトルと、そして、マイエコバッグを持っていこうという話になりました。

どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

○会長 どうもありがとうございました。

どうぞお願いします。

○N委員 どうもありがとうございました。大変勉強になると同時に、これは評価審議と

ということのお役目をいただいたのですけども、むしろ自分の生活を律するということにまで意識が高まった気がいたします。ありがとうございました。

○会長 はい。

○〇委員 ○でございます。いつもお世話になっています。2年間どうもありがとうございました。

東京都のゼロエミッション東京というのが12月、昨年公表されて、これに向けて、今年度はオリンピックもあり、さまざまな取り組みを展開していく中で、私どものところでもFCVだったり電気自動車だったり、そういうのを増やしていくという、充電器を増やしていくとか、いろんな施策をやっていかなければいけないのですが、そういうのもなかなかこう、皆さん知らないというのが1番やはり問題になりますので、そういったことをどうやって広めていくか、皆さんのお知恵も借りながら、多摩市役所さんにもお世話になりながら、また温暖化の対策に取り組んでいければと思っておりますので、今後ともひとつよろしくお願いいたします。

○会長 皆さん一通りご感想いただきまして、ご提案もありましたので、どうぞ事務局また意識していただけたらいいかなというふうに思います。

それでは、次第に戻ります。4番目、その他とありますが、事務局から何かございますか。

○環境政策課長 では、私から4点ほどご説明させていただきます。

まず、1点目、参考資料2、第4回審議会傍聴者アンケート報告について、こちらでございます。こちら資料を参考資料2としてお配りさせていただいておりますけども、本審議会の会議運営に関する事項の確認、こちらでは傍聴者への対応の中で、傍聴者からの発言は原則認めない、ただし、審議会終了後、感想等についてアンケートを実施する、その内容等については審議会の審議への参考意見として取り扱う、このような形にしております。前回の第4回審議会では1名の方の傍聴者がいらっしやいまして、アンケートを記載していただきましたので、今回情報共有として配付をさせていただきました。

1点目はこちらになります。

○会長 ありがとうございます。参考資料2、お一人の方から、環境問題について個々人が発信することが大事だということで、『地球のなおし方』という本がありますという、そういうご紹介ですね、何か学校の教材にも使えるような本だということで、ご検討をというご意見がありました。何かありますか。こういうご意見いただいたということで、参考になればと思っております。

それでは、よろしいですかね。

では、どうぞ。

○環境政策課長　　続きまして、2点目となります。

会議の議事録につきましては、直近の会議において審議会の上承いただくことになってございますけども、本審議会が今年度最後の審議会となっております。つきましては、議事録の関係は、3月中旬ごろとなる予定ですが、事務局から委員の皆様へ議事録を送付させていただいて、一定の期間をとった上で、修正などのご連絡がなければ、審議会での上承をいただいたものとして取り扱わせていただければというところでご提案をさせていただくものでございます。

○会長　　事務局から今日の審議会の議事録の扱いについてのご説明でしたが、このような扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○会長　　ありがとうございます。では、そのように取り扱うということにいたします。どうぞ。

○環境政策課長　　では、ありがとうございます。

続きまして、3点目、環境報告書の発行についてでございます。平成30年度の多摩市の環境の取り組みについての報告書は、本日認証いただきました内容を付し、3月末ごろに年次報告書として発行させていただき、市のホームページでも広く公表いたします。また、こちらの冊子は完成次第各委員の皆様へもご送付させていただきたいと考えておりますので、そのような予定でおりますので、よろしく願いいたします。

○会長　　ありがとうございます。環境報告書、これの発行についてご報告がありました。何かありますか。楽しみにしております。よろしく願いします。

それでは、その次お願いいたします。

○環境政策課長　　続いて、4点目、来年度の審議会についてでございます。こちら最後4点目となります。

現任期での審議会は今回で最後となります。委員の皆様には2年間にわたり多大なるご尽力をいただきまして、ありがとうございました。

前回の審議会でもご案内させていただきましたが、欠席されていらっしゃる方も多かったので、再度来年度の審議会について簡単にご説明させていただきます。

来年度の審議会からは本格的に次期計画の策定に向けて動き出します。そのため、審議会

の皆様にも例年の令和元年度における市の環境の取組みに対する市民認証（外部評価）、これだけではなく、計画全体についてのご審議もお願いをさせていただき予定です。中間見直しを行った平成28年度に計画の全施策方針についてご審議をいただきましたが、来年度についても同じように全施策方針についてご審議いただくことを想定しており、審議回数は今年度より1回多い6回を予定しております。また、計画案から策定へと進めていく再来年度の審議会については今年度より3回多い8回程度の開催を予定しております。

なお、本審議会は、市民委員、市民代表の方、学識経験者、事業者、市行政委員会の委員、環境保全等に関する行政機関の職員により17人以内で委員構成することになっております。

現任期が令和2年6月末まで、令和2年7月以降が来年度になりますので、来年度は委員改選の年に当たります。多摩市長が定める多摩市自治基本条例の施行に関する規則により、委員の在任期間は委員就任時において通算し、原則として8年を超えないこと、こういう規定もありますので、そのあたりも整理しながら、徐々に調整やお声がけをさせていただき、4月から5月に正式に委嘱依頼や市民公募をさせていただきたいと考えております。

来期の委員の皆様には回数的にも内容的にもよりご負担をおかけすることになるかと思いますが、ご協力いただけますようでしたら、来年度以降もどうぞよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

来年度の審議会なかなかハードな会になりそうですけれど、どうぞよろしくお願い致します。何かご質問等ありますか。よろしいですか。

それでは、これで本日の次第について全て終了いたしました。最後に何か一言という方いらっしゃいましたら。よろしいですか。

何もないようでしたら、これで第5回多摩市みどりと環境審議会を終了いたします。このメンバーでは最後の審議会ということになりますので、皆さん2年間ありがとうございました。

○環境政策課長 2年間どうもありがとうございました。

午前10時34分閉会